

1 会議の内容

(1) あいさつ

(2) 議題

①悠学カレッジの概要

事務局 : 説明

②平成30年度事業の開催状況

事務局 : 説明

宮崎委員 : 平成29年までは受講者数が増加していますが、平成30年で受講者数、託児数ともに減少しています。何か原因はありますか。

事務局 : 講座の種類も増やしていて、原因は思い当たりませんが、パソコンの講座で、習い終わった人は受講をやめるのかもしれませんが。

谷端委員 : パソコンは、会社や学校で基礎を学んでいる人が多いです。そういった人は、初心者向けの講座は受講しないので、中級者以上向けの講座を増やしたほうがいいと思います。これからは平均寿命も伸びるので、新しく、医学的視点からサポートしてくれるような健康講座などを企画してはどうですか。色々な人に興味を持ってもらうことが重要なので、時代の流れに沿った講座がいいです。

事務局 : 今後の講座企画の参考にさせていただきたいと思います。

関根委員 : 年度ごとに講座の開講曜日や時間が変わりますか。

事務局 : 講師の都合や、他の講座との兼ね合いで、変わることもあります。

関根委員 : 平成30年度の新規の受講者が2割程度とのことでしたが、年齢層はどうなっていますか。

事務局 : 子どもの講座で新規の受講者が多いです。

関根委員 : リピーター向けの講座はありますか。

事務局 : リピーターや勤労者向けの講座を、土曜日や夜間に実施しています。

関根委員 : 土曜日に講座があるのは、非常にありがたいと思います。

宮崎委員 : いつも駐車場がほぼ満車です。拡張する予定はありますか。

事務局 : 駐車場を拡張する予定はありません。サンライブの駐車場が満車の場合は、市役所の駐車場をご利用ください。

関根委員 : 親子講座は、新規の若い人が参加しやすいと思います。

事務局 : 子ども向けの講座や親子講座は、夏休みだけでなく、年間を通して参加できるように、土日にも実施しています。

谷端委員 : 以前、市のバスで県外に行くことは出来ないかを検討していただくようお願いしましたがどうなりましたか。

事務局 : 市のバスを使用できるのは県内のみなので、県外に行く場合はバスを借り上げる必要があります。しかし、外会場に出かけする講座については、昨年度の新春講座から行っていません。旅行業法に抵触

するおそれがあるので、今後も、外の施設に出かけていく講座は、行わない方針です。

③ 令和元年度事業計画の概要（令和元年度春夏講座開催状況）

事務局：説明

宮崎委員：大学連携講座について、周知方法や開催時間などを教えてください。

事務局：大学連携講座は、秋冬講座として実施いたしますので、広報やチラシの講座一覧に掲載しております。開催時間は、暮らしの中の民俗学については90分、西洋美術については120分です。

中島委員：広報が8月から月に1回の発行になりますが、講座の募集期間はどのようになりますか。今までより長くなりますか。

事務局：講座の募集期間につきましては、時期をずらす予定です。長くするかどうかにつきましては検討中です。

中島委員：託児を利用されている方が、いつも慌しようにされています。託児時間をもう少し長くできませんか。

事務局：託児時間は、現在講座開始の15分前から講座終了の15分後までとなっております。託児時間の見直しを検討いたします。

関根委員：初心者向けの講座は、必要としている人がいるので、今後も続けていただけるのはありがたいです。

関根委員：それでは、質問も出尽くしたようなので、本日の議題を全て終了といたします。長時間ご意見をいただきありがとうございました。

④ その他

事務局：悠学カレッジ20周年イヤー事業について説明

事務局：現在、図書館学習交流プラザは、令和3年以降の運営方法について、指定管理を導入するかどうか検討をしております。その検討結果によって、今後の悠学カレッジ講座の運営についても影響が出ると予想されます。次回開催は、その結果を待って開催する予定ですので、またご案内をさせていただきます。

事務局：本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の悠学カレッジの参考とさせていただきます。